

平成 30年 7月 1日

各 位

一般社団法人 太田労働基準協会 会長  
館林労働基準協会 会長  
大泉労働基準協会 会長

## 安全衛生推進者等資格養成講習会のご案内

労働安全衛生法第12条2の規定により、下記に示す業種、規模の事業所については一定の資格をもった安全衛生推進者の選任が義務づけられております。

安全衛生推進者等資格養成講習会を下記の通り開催しますので、本研修を受講されますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 安全衛生推進者の要選任事業場

区 分	業 種	規 模
安全衛生 推 進 者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、通信業、電気業、 ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、各種商 品卸・小売業、家具・建具・什器卸売・小売業、燃料小売業、旅館 業、ゴルフ場業	常時使用する労働者数が 10人以上50人未満の 事業場

#### 2. 開催月日と会場

月 日		時 間	会 場
8月 4日(土)	学科	9:00 ~ 17:00	太田労働基準協会 事務所2階
8月 5日(日)		9:00 ~ 15:30	同上

3. 募集人員 80名

4. 受講料 会員 11,710円 内訳 11,710円(内消費税 867円)

テキスト代 無料

非会員 13,114円 内訳 11,710円(内消費税 867円)

テキスト代 1,404円(内消費税 104円)

5. 申込方法 申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい

6. 申込先 (一社)太田労働基準協会 TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544  
館林労働基準協会 TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622  
大泉労働基準協会 TEL.0276-62-4334・fax.0276-62-3619

- ・申込書に受講料を添えて本人または代理人が持参して下さい。
- ・申込書に記入する際、氏名、生年月日、現住所は誤りの無いよう確認の上持参下さい。押印、ふりがなも必ず確認して下さい。
- ・申込後は、受講料は返還しません。

7. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい

以上

# 安全衛生推進者資格養成講習申込書

実施管理者承認欄

--

受講番号	氏名（ふりがな）	生年月日	住 所
		平成 昭和 年 月 日	現住所
	印		TEL
受講番号	氏名（ふりがな）	生年月日	住 所
		平成 昭和 年 月 日	現住所
	印		TEL
受講番号	氏名（ふりがな）	生年月日	住 所
		平成 昭和 年 月 日	現住所
	印		TEL

\* 受講番号は記入しないでください。

連絡担当者名（ ） TEL \_\_\_\_\_

事業場名

所在地

代表者

印

\* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、 県内の他協会（協会名： \_\_\_\_\_ ）、  非会員

（一社）太田労働基準協会会長殿  
館林労働基準協会会長殿  
大泉労働基準協会会長殿